

「ゴミゼロ社会を目指して 清掃行政の発想転換を —もう燃やさない— その②

これは前回の選挙の市民ネットワークの政策提案。4年間で、この提案に一步近づけることができました。

清掃工場3つから2つへ

千葉市のごみは3つの清掃工場で焼却処理されています。市民ネットは、ごみを出さないことで再資源化の工夫で、清掃工場は2つですむことを以前より訴えていました。当初3清掃工場体制を維持する、としていた市ですが、現在策定中の「ごみ処理基本計画」に、焼却ごみを削減し清掃工場を3つから2つにすることを盛り込んだのです。

焼却が抱えるリスク

ごみ発電や灰溶融施設を備えた新港クリーンセンターは、総工費260億円。焼却による有害物質を取り除くため莫大な費用をかけていますが、どんな対策をとっても有害物質の発生をゼロにはできず、環境に対し大きなリスクを背負っています。新港の旧工場はようやくH18~19年の2カ年で解体されることになりましたが、その危険性と費用負担で、数年間放置されました。



焼却の危険性は産廃についても同様で、工業専用地区の産廃焼却施設の建設計画は、石油コンビナートに隣接し立地としても認めがたく、議会でも超党派での反対運動となりました。現在この地区は、焼却施設は不適として建設できないよう指導要綱が改正されました。

燃やさないごみ処理実現に向けて

焼却ごみ削減のため、すでに全区でごみステーションでの古紙回収が始まっています。これも市民ネットが提案してきたことです。環境への配慮と経済効率を見据え、焼却でない清掃行政を目指し今後も発言し続けていきます。

千葉市の長年の「垢」を一掃! —財政&入札について— その③

税金の集め方にメスを入れました。

元県議の税金不正免除事件で千葉市役所の無責任さに怒りを持った市民とともに「納税者市民の会」を立ち上げました。1カ月で有権者の50分の1の署名を集め、千葉市の税金の事務について外部監査を求めた全国初の直接請求を成功させました。

↓

・調査した公認会計士は「驚くべきひどいシステム」と指摘。

長年にわたる決算の改ざん、滞納額の70~80億の過少公表、収納率の嵩上げ（実際は88%台を92%台と公表していた）が発覚し、総務省に交付税の返還と罰金を求められました。

・平成17年度決算は正しい数字の決算に修正できました。

談合ストップ! 公正な入札をめざして



「稻毛海岸駅前で署名活動」

長年にわたり、入札についての質問を重ねてきた成果

- ・談合が発覚したら損害賠償金を契約額の20%支払う誓約を落札業者にさせるシステムの確立
- ・一般競争入札に準ずる制限型一般競争入札、希望型指名競争入札の拡大
- ・談合の機会を減らすための電子入札の導入
- ・指名競争入札ではなく、原則一般競争入札に！

12月の質問に対し、市は検討を約束しました。

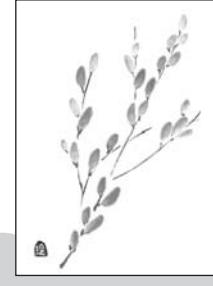
市民参加と情報公開

- ・審議会、懇談会のメンバーに公募委員を募集開始
- ・市民参加条例への準備が進んでいます

市民ネットワークの提案で 実現しました



いんふあ めーしょん



「くるみ」(仮称) をつくり支える会

会員加入のお願い

在宅する障がいを持つ人や指導員・ボランティアが集う場所「ワークホーム」を設立するための資金作りにご協力ください。

機関に開設を予定しています。楽しいイベント（次回は太巻寿司）を計画していますので、是非ご参加下さい。

代表・武井秀文
連絡先・清水典子 279-9878

市民ネットワークちば・定期総会

2月10日(土) 13:30~
中央区役所 1F さや堂ホールにて
15:15~ ZAKI (野崎昌利) 世直しライブ

歩き前進バリアフリーの街 その④

県では2006年に「障害のある人もない人も暮らしやすい千葉県づくり条例」を策定し、障がい者に対する環境は一歩ずつですが変わりつつあります。市民ネットワークは常に当事者の声を受け止め、一緒に活動し議会に声を届けてきました。

子育てや福祉の面では、すべての保育所（園）での障がいのある乳幼児の受け入れが可能になりました。

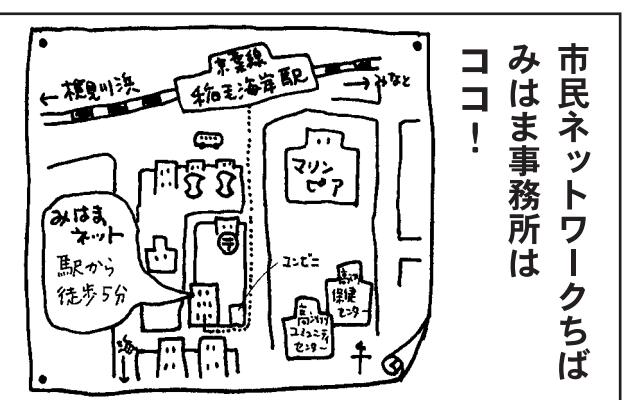
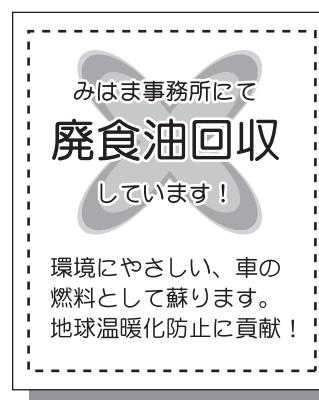
バリアフリーの学校に

また車椅子を利用している子どもが、他の子達と同じように学校生活が送れるように、エレベーターの設置が小・中

学校で進みました。美浜区では真砂第二小学校に設置されました。障がいのある子だけでなく、保護者や先生達もとても助かっているようです。

子育て支援の充実を

働く親は安心して働くためにも「子どもルーム」の充実を求めてきました。原則小学校区に1ルームが設置されたことにより、遠いルームに通わなくてはいけなかつた子の問題が解消されました。そして時間延長を長い間求めてきましたが、それも今年の6月からは、8時（土曜や長期休暇）~19時までになりました。その他にも児童相談所での夜間対応電話など相談体制の拡充、千葉市独自の小児指定疾患医療費助成制度の創設、少人数学習指導のための非常勤講師や学習支援員などの配置も、実現されました。



「真砂二小にて」